

2021年10月1日

元町公園弓道場

## 緊急事態宣言解除に伴う元町公園弓道場の利用について

緊急事態宣言が9月30日付で解除されましたが、感染拡大防止の観点から、元町公園弓道場の具体的利用について以下のように定める。

なお、今後感染者が増加した場合で、特段の事情がないときは、最大利用人数により調整を図ることとする。

### 一般利用について(予約制)

前日までの電話予約、来場時の予約を再開する。また、人数に余裕があれば当日の電話予約も可能とする。各時間内の場内最大利用者人数を **20名以内**とする。(先々の予約は2回分まで可能とする)

**射場内での感染防止の徹底、特にマスク着用の励行、マスクなしでの発声・会話の禁止は従来どおり。**

### 貸切り利用(団体)について

10月1日から受付を開始します。

代表者・管理人が協力し感染防止対策の徹底を図る。

### 初心者講習会について

感染防止対策の徹底を図りながら実施する。